

清流の国ぎふ健康ポイント事業について


1 事業の目的

県では、人口の高齢化が進行する中、誰もが健康で元気に活躍できる社会の実現を目指し、今年度の政策の柱のひとつに掲げる「安全・安心・健康づくり」のもと、「清流の国ぎふ健康づくり事業」を推進。

その一環として、9月から、下記のとおり「清流の国ぎふ健康ポイント事業」を開始。

2 事業内容

県民一人一人が自主的に健康づくりに参加する環境を整備するため、健康づくりへの参加に応じてポイントを付与し、特典が得られる制度を創設。

(1) 制度の概要	①各種健（検）診の受診や運動教室への参加など、県民の自主的な健康づくりの取組みに対してポイントを付与。 ②所定ポイント獲得後、「ミナモ健康カード」及び「景品の抽選申込書」を交付。 ③県内の協力店で、「ミナモ健康カード」を掲示すると、様々な特典を付与。 ④「景品の抽選申込書」により応募すると、年度末の抽選で健康グッズや県産品を贈呈。
(2) 対象者	本事業参加市町村の住民（年齢等の条件は市町村により異なる。）
(3) 参加市町村	県内38市町村（残る4市町村は平成31年度参加予定）
(4) 健康ポイント付与の対象となる活動	各種健（検）診の受診、運動教室、健康講座など参加市町村が地域の実情に合わせて設定した健康づくり事業
(5) ミナモ健康カード	



平成30年8月23日(木)		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
保健医療課	健康推進室 健康増進係	牧村 義和	内線 2548 直通 058-272-8860 FAX 058-278-2624

清流の国ぎふ健康づくり事業の展開について

～「清流の国ぎふ健康ポイント事業」、「清流の国ぎふ健康経営推進事業」を開始～


県では、人口の高齢化が進行する中、誰もが健康で元気に活躍できる社会の実現を目指し、今年度の政策の柱のひとつに掲げる「安全・安心・健康づくり」のもと、「清流の国ぎふ健康づくり事業」を推進しています。

その一環として、9月から、下記のとおり「清流の国ぎふ健康ポイント事業」と「清流の国ぎふ健康経営推進事業」を開始します。

記

1 「清流の国ぎふ健康ポイント事業」

県民一人一人が自主的に健康づくりに参加する環境を整備するため、健康づくりへの参加に応じてポイントを付与し、特典が得られる制度を創設。

(1) 制度の概要	①各種健（検）診の受診や運動教室への参加など、県民の自主的な健康づくりの取組みに対してポイントを付与。 ②所定ポイント獲得後、「ミナモ健康カード」及び「景品の抽選申込書」を交付。 ③県内の協力店で、「ミナモ健康カード」を掲示すると、様々な特典を付与。 ④「景品の抽選申込書」により応募すると、年度末の抽選で健康グッズや県産品を贈呈。
(2) 対象者	本事業参加市町村の住民（年齢等の条件は市町村により異なる。）
(3) 参加市町村	県内37市町村（1市は10月から参加、残る4市町村は平成31年度参加予定）
(4) 健康ポイント付与の対象となる活動	各種健（検）診の受診、運動教室、健康講座など参加市町村が地域の実情に合わせて設定した健康づくり事業
(5) ミナモ健康カード	

※ (3) ～ (5) の詳細は、岐阜県ホームページに掲載しています。

県庁トップ > 子ども・医療・福祉・女性 > 健康 > 生活習慣病対策 > 清流の国ぎふ健康ポイント事業
(URL : <http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/seikatsu-shukan/11223/kenkopoint.html>)

2 「清流の国ぎふ健康経営推進事業」

県民の健康づくりを推進するためには、社会人が多くの時間を過ごす職場における健康づくりの取り組みが必要であることから、企業による従業員の健康に配慮した取り組みを支援する制度を創設する。

(1) 制度の概要	①従業員の健康づくりに取り組む意向をもつ企業が「清流の国ぎふ健康経営宣言」を表明。 ②県は、宣言を行った企業の健康づくりへの取り組み状況を把握し、保健指導を行うなど継続的な支援を実施。
(2) 対象	県内に事業所を有する企業 (公的医療保険の適用事業主であること)
(3) 宣言を行った企業への支援内容	①定期的な健康情報の発信や各企業で選定する「ぎふ健康リーダー」研修会の開催。 ②県・保健所により、個々の企業の実態に応じて、きめ細かな支援を実施。 <p style="margin-left: 20px;"> 経営者 企業の取組への指導、改善への助言、 への支援 : 医療保険者等の関係機関との連携の 促進支援 従業員 : 健康づくりに関する啓発、生活改善指 への支援 : 導等 </p> ③県ホームページ(次年度以降)等による企業紹介。
(4) 今後の展開	・好事例の紹介や優良事業所の表彰等を実施予定。 ・より上位の国制度「健康経営優良法人」へのチャレンジを後押しする支援を行う。

「健康経営優良法人：経済産業省および日本健康会議が実施する健康経営優良法人制度により、優良な健康経営を実践しているとして顕彰された法人」

※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

※制度の詳細は、岐阜県ホームページに掲載しています。

県庁トップ > 子ども・医療・福祉・女性 > 健康 > 生活習慣病対策 > 清流の国ぎふ健康経営推進事業

(URL : <http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/seikatsu-shukan/11223/kenkousengen.html>)

<参考> 「清流の国ぎふ健康づくり事業」のうち、既の実施している事業

○「清流の国ぎふ野菜ファーストプロジェクト事業」

「野菜ファースト」をキーワードとして、県民の野菜摂取量の目標値（1日あたり350g以上）の達成と全国一位を目指し、食育関係団体や商業施設等と協働して、多くの野菜を摂取できる新たな食環境づくりや野菜摂取の重要性についての普及啓発を推進する。

※ 野菜ファーストとは

- ・いつもの食事に+（プラス）野菜1皿
- ・食事の1番最初に野菜を食べましょう
- ・野菜摂取量全国1位を目指しましょう

○「清流の国ぎふデータヘルス推進事業」

市町村の有するデータ（健康診査やレセプト、要介護認定情報、生活習慣や社会参加状況等）を分析機関（JAGES）が分析・見える化し、県及び市が、健康づくり施策の展開に活用する。